

上手に使おう 横浜の水
～健康と豊かな暮らしは 蛇口から～

ALSOK 横浜支社 と横浜市水道局 が、 災害時の応急給水 について連携協定を締結します！

地震等による断水時には、地域の皆さまや横浜市管工事協同組合などの協力のもと災害時給水所※の開設を行います。開設後の災害時給水所の運営や給水作業については、地域の皆さまや水道局職員に加え、他都市や民間事業者など、より多くの方の協力が必要となります。

そこで、災害時における応急給水の担い手確保を目的として、総合警備保障株式会社(ALSOK)横浜支社と横浜市水道局は、「災害時給水所の運営協力に関する協定」を締結します。

この協定により、応急給水に関する訓練等を通じ平時から協力関係を構築し、いざという時の円滑な災害時給水所の運営を目指します。

(※)「災害時給水所」とは、災害などで断水したときに、だれでも飲料水を得られる場所です

1 協定締結日

令和5年1月17日(火)

※同日14時より協定締結式を実施します(30分程度を予定しております)。

2 協定締結式会場

横浜市水道局(横浜市庁舎20階)【横浜市中区本町6丁目50番地の10】

3 協定締結式次第

- ・協定締結(署名)
- ・記念撮影
- ・挨拶 総合警備保障株式会社(ALSOK)横浜支社
支社長 中村 成孝(なかむら しげたか)
横浜市
水道局長 山岡 秀一(やまおか しゅういち)



協力関係イメージ(応急給水訓練参加の様子)

4 主な連携内容

- ・災害時給水所の人員整理等をはじめとした運営上の保安措置
- ・災害時給水所開設後の応急給水の補助
- ・平時における応急給水に関する訓練の参加 など

※当面の間は、みなとみらい21地区の災害時給水所にて協力関係を構築します。

5 取材について

- (1)取材を御希望される場合は、令和5年1月16日(月)15時00分までに下記お問合せ先にご連絡をお願いいたします。
- (2)協定締結日当日は、市庁舎3階受付にて水道局来庁の旨申し出てください、入館証を受け取ってください。受付後、Bエレベーターにて20階(水道局)に13時50分までにお越しください。

お問合せ先

水道局総務部担当課長(危機管理担当) 竹内 明子 TEL 045-671-3104